

平成23年度事業計画

基本方針

当法人は、「公益法人制度改革関連3法」に基づく「公益財団法人」への移行が認定され、平成22年6月10日付けの設立登記をもって、新たな法人として再スタートした。

その設立目的は、産業技術基盤の強化に必要な業務を効果的に行うことにより、高度技術に立脚した工業開発を促進し、もって郡山地域テクノポリスの形成、ひいては福島県産業の振興に寄与することにより、引き続き中小企業の支援機関としての役割を果たしていくこととする。

このため、「福島県商工業振興基本計画“活きいき”ふくしま産業プラン（福島県 平成22年3月策定）」及び「福島県工業開発計画“活きいき”ふくしま工業プラン（福島県 平成22年3月策定）」に掲げる成長産業分野、「輸送用機械・半導体」、「医療・福祉機器」、「環境・新エネルギー」を中心に、地域資源を生かした「産業の6次化」も視野に入れながら、産学官の連携を強力に推進し、「郡山地域テクノポリスものづくりインキュベーションセンター」を拠点として、圏域企業の研究開発の促進、新事業の創出育成、技術の高度化やそれを担うものづくり人材の育成等、必要な事業を積極的に展開することとする。

重点事項

1 「ものづくりインキュベーションセンター」を核とした新事業創出・育成支援

「ものづくりインキュベーションセンター」を核に、日本大学工学部等との連携による総合的な支援体制の充実強化に努め、新事業の創出育成、新技術・新製品の開発促進を図るとともに、国等との連携により、地域資源を活用した新製品等の開発及び事業化を推進し、地域経済の活性化を図る。

2 産学連携による中核的人材の育成

圏域企業の高付加価値化、競争力強化に向けて、産学連携により基盤的製造技術の高度化を担う中核人材や、技術の産業化・事業化を担う技術経営人材などの育成を図るとともに、企業におけるICT化推進のためのリーダーとなる人材の育成を図る。

3 アライアンスによる事業展開の促進

「郡山テクノポリス地域戦略的アライアンス形成会議」を核に、日本大学工学部、福島大学、奥羽大学及び福島県ハイテクプラザ等による「医療福祉」「環境」「機能性材料」関連分野の研究会等の活動を通して、新技術・新製品の開発、新事業の創出を促進するとともに、各企業の固有技術の「強み」を活かした企業連携による「共同受託製造サービス」の一層の促進を図る。

4 地域資源を生かした「産業の6次化」の推進（新）

福島県及び郡山地域テクノポリス圏域の多様な地域資源を活用して、新しいふるさと製品の開発やブランド力の向上等を図り、地域経済の活性化及び地域づくりに資するため、農商工連携等による多面的な技術や知を結集し、地域産業の6次化を積極的に推進する。

5 地域間交流支援事業(RIT: Regional Industry Tie-up Program)の推進

郡山地域テクノポリス圏域及び近隣産業集積地の医療・福祉機器開発に関連する中小企業群と韓国 江原道 原州市の医療機器産業クラスターとの医療・福祉機器開発を主体とした産業交流活動を継続し、両地域・企業間の国際連携や新製品及びシステム並びにサービス開発などの新産業創出を目指す。

【新事業創出育成事業】

新事業創出、起業化促進に向けてきめ細かな支援が行えるよう『ものづくりインキュベーションセンター』の適切な管理運営を行うとともに、大学等関係機関との支援体制の充実強化に向けた各種事業を実施する。

研究開発型企業の資金調達の円滑化を図るため債務保証事業を行うとともに、産業支援関係機関との情報交換の緊密化を図り、支援企業の掘り起こし・育成を行う。

1. 新事業創出支援施設管理運営事業

(1) 「ものづくりインキュベーションセンター」の管理運営

適切な管理運営を通じて新事業創出、起業化促進のための支援機能の充実強化を図るとともに、入居企業等に対し、産学官連携により、新事業創出のために必要な各種の支援を総合的に行う。

(2) 入居企業成果発表会等の開催

「ものづくりインキュベーションセンター」入居企業の起業化、事業化を支援するため、研究成果を発表する機会を提供する。

(3) 「ものづくりインキュベーションセンター」の利用促進

「ものづくりインキュベーションセンター」の会議室や試作センターを使用した各種セミナーや研修会等を実施することにより、施設のPRを行い圏域企業等による利用促進を図る。

(4) 国等の科学技術振興に係る支援事業の利用促進（新）

地域経済の活性化を図るため、産学官が連携し、地域資源を活用した新製品等の開発に係る実用化技術の研究開発を通じて、地域の新事業・新産業の創出に寄与する製品等の事業化を行う場合に支援する。

2. 債務保証事業

(1) 債務保証による研究開発等支援

圏域企業等が研究開発に要する資金の借入をするに際し、無担保の債務保証及び信用保証料の補助を行うことを通じて、企業の研究開発を支援する。

(2) 制度説明会等の開催

補助金や融資、ファンドとのマッチングなど研究開発や起業化に当たって必要となる資金調達等に関する相談、指導を行うとともに、債務保証制度及び各種助成制度の周知を図る。

(3) 関係機関連絡会議等への参画

(財)日本立地センターをはじめ関係機関との連携を図るため、各種会議の開催、参加等を通じて、緊密な情報交換を行う。

【技術振興事業】

圏域企業の高付加価値化、競争力強化に向けて、新技術・新製品の研究開発を促進するための助成や人材育成支援等の各種事業を実施するとともに、企業や大学等の「強み」を生かした共同研究開発の推進のための事業を実施する。

1. 研修指導事業

(1) 産学連携による人材の育成

① マイスターズ・カレッジ（産学連携製造技術人材育成事業）の開講

製造業の技術力向上による高付加価値化を図るため、基盤的製造技術の高度化を担う中核ものづくり人材及び技術の産業化・事業化を担うMOT（技術経営）人材の育成を目的に、日本大学工学部、テクノアカデミー郡山等との産学連携により、製造業従事者の段階に応じた重層的な研修を実施する。

② 小・中学生向けマイスターズ・カレッジの開講

小・中学生を対象として、ものづくりの楽しさと科学への理解を深めることを目的に、日本大学工学部等との連携により、「ものづくり」に触れられる機会を提供する。

③ ICTリーダー研修の実施

（郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会と共催）

企業等におけるICT推進のリーダーとなる人材を育成するため、日本大学工学部等との産学連携による研修を実施する。

④ 技術高度化のための派遣研修への支援

圏域企業の技術力向上による取引拡大や技術経営の確立を図るため、新たに取り組む技術分野の修得を目的としたメーカー等への従業員派遣研修やMOT（技術経営）人材育成研修等に要する経費を助成する。（対象経費の2分の1以内、30万円を限度に助成。）

(2) 科学技術交流の促進

① 日本大学工学部、福島大学、奥羽大学及び福島県ハイテクプラザ等との連携による研究会の開催

- イ) 環境保全・共生科学技術研究会
- ロ) 医療・福祉機器等関連新事業創出研究会
- ハ) 機能性材料・製造プロセス研究会
- ニ) その他

② 循環型社会形成に向けての事業推進

地球温暖化の防止やCO₂削減等の環境対策の促進を図るため、福島県及び日本大学工学部と連携して、食品循環資源の再生利用計画を構築するとともに、環境・新エネルギー関連産業の育成支援及びその普及啓発を推進し、総合的な「循環型社会形成」の実現を目指す。

③ IT交流プラザの設置

(郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会との共催)

圏域企業やSOHO・個人等を対象に情報交換・交流の場を設け、相互の連携を深めるとともに、圏域企業のITの高度利用を促進するための各種セミナーや講演会を開催する。

④ テクノポリス講演会等の開催

研究開発や新たな事業創出の促進を図るため、地域産業の活性化に関わる様々な分野で活躍する第一人者による講演会や日本大学工学部との共催による産学官各関係機関の連携強化に向けたフォーラムを開催するとともに、関係機関による交流会・講演会の開催を支援する。

(3) 技術情報等の提供

NUBIC(日本大学産官学連携知財センター)等との連携によるセミナーや定例相談会の開催を通じて、技術相談、技術指導を行うとともに、大学の有する知的財産の企業への技術移転を促進する。

2. 研究開発活動支援事業

(1) 研究開発活動へのコーディネート支援

技術コーディネーターを配置し、産学連携や企業間連携等による研究開発の促進など、産学連携活動の円滑化を支援する。

(2) 地域産業創出への支援(新)

地域の特性を生かした新たな産業・商品づくりを図るため、異業種間のコーディネートを支援し、地域産業の6次化を推進する。

3. 研究開発活動助成事業

(1) 実現可能性調査(FS: Feasibility Study)への助成

圏域企業等が、研究開発及び新事業創出にあたって事前に行う実現可能性調査(フ

イージビリティ・スタディ)に要する経費を助成する。(対象経費の3分の2以内、100万円を限度に助成。)

(2) 研究開発への助成

圏域企業等が行う新技術または新製品の開発等に係る研究開発に要する経費を助成する。(対象経費の3分の2以内、300万円を限度に助成。)

(3) 技術等審査委員会の開催

研究開発助成申請、地域技術起業化助成申請、債務保証委託申込事案に係る審査会を開催する。

【地域技術起業化推進事業】

研究段階を終え起業化の可能性が高まった研究開発テーマについて、企業連携による事業展開を促進するとともに、起業化のための活動を支援・助成する各種事業を実施する。

1. ものづくり起業家育成・支援事業(新)

(1) 企業連携(アライアンス)の促進

「アライアンス形成会議」を核に、圏域企業及び他地域の販社やメーカーとの事業連携を構築し、高度な研究開発、新しい受発注などの優れたプロジェクトの創出を図る。

① 「アライアンス形成会議」への支援

- イ) 全体会議等の開催
- ロ) 研究開発部会の開催
- ハ) 受発注部会の開催

② 事業プロジェクトの創出支援

- イ) 研究開発事業プロジェクトの創出
- ロ) 共同受託製造サービスプロジェクトの創出
- ハ) 輸送用機械・半導体関連産業プロジェクトの創出

③ 進出企業との交流会等開催支援

郡山地域テクノポリス圏域に進出した企業と会員企業との交流会等を実施し、事業連携の促進を図る。

(2) 起業家及び社会起業家の育成支援

起業家・社会起業家の育成及び意識の高揚を図るため、個人や学生等を対象に、産学連携により関係機関と協力して各種セミナーや相談会等の機会を提供する。

(3) 研究会活動への支援

複数の企業が研究会(アドホック研究会、須賀川方部アドホック研究会)を構成し、新事業の開発や新市場開拓等のための研究を行う場合に、活動経費を助成する。

2. 地域間交流支援事業(RIT: Regional Industry Tie-up Program)の展開

- ① 郡山地域テクノポリス圏域及び近隣産業集積地の医療・福祉機器開発に関連する中小企業群と韓国 江原道 原州市の医療機器産業クラスターが持つ医療・福祉機器開発に係る調査と技術情報の相互交換・高機能汎用技術の相互移転及び起業化促進を行う。
- ② 両地域で相互に医療・福祉機器開発に係るセミナーやシンポジウム及び実地指導を行い、個別商談を実施する。
- ③ 両地域で開催される医療・福祉機器産業関連の展示会に試作品・完成品、医療設備/システム・高品質工業部品等の出品を行い、個別商談の実施と持続的なフォローを目指す。

3. 地域技術起業化支援・助成事業

(1) 新技術・新製品市場開拓への支援

① 産業見本市等への出展支援

新しい製品や技術・サービスを有する企業の情報発信・販路開拓・技術交流の場である、海外の産業見本市等に出展する圏域企業に対して支援を行う。(対象経費の3分の2以内、50万円を限度に助成。)

(2) 起業化への助成

研究段階を終え起業化の可能性が高まった地域技術を応用可能な段階まで熟成させ、製品化・商品化するため、中小企業者が共同で行う、または団体が行う商品開発・デザイン開発・市場開拓等、起業化に必要な事業に対して助成する。(対象経費の3分の2以内、500万円を限度に助成。)

【広報事業】

各種助成制度や事業の取組状況等について、圏域内外に広く周知を図り、各種事業の効果的な実施を図る。

(1) 各種広報活動の実施

郡山地域テクノポリス推進機構における、研究開発・起業化助成等の支援制度や各種事業の実施状況、「ものづくりインキュベーションセンター」の事業や入居企業の活動内容等について、機関誌の発行等様々な媒体を通じて広報を図る。

(2) 記念誌の発刊

郡山地域テクノポリス承認及び財団法人(公益財団法人)郡山地域テクノポリス推進機構設立25周年にあたり、記念誌を刊行する。